

# 省エネルギー支援施策について

東北経済産業局  
エネルギー対策課  
令和6年3月

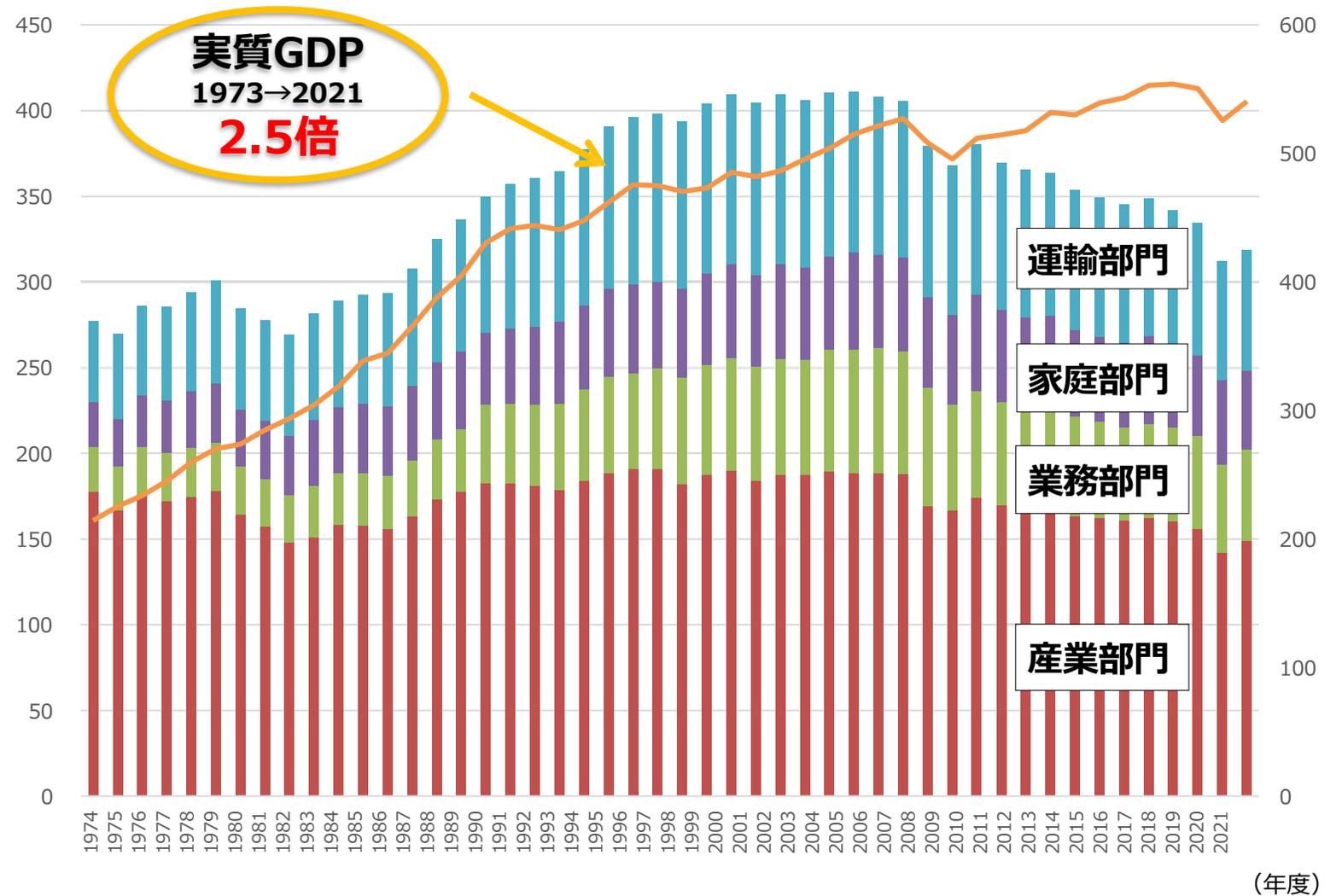
# 1. エネルギー政策を巡る全体動向

# 我が国の最終エネルギー消費の推移

- オイルショック以降、実質GDPは2.5倍。最終エネルギー消費は1.1倍。

(原油換算百万kl)

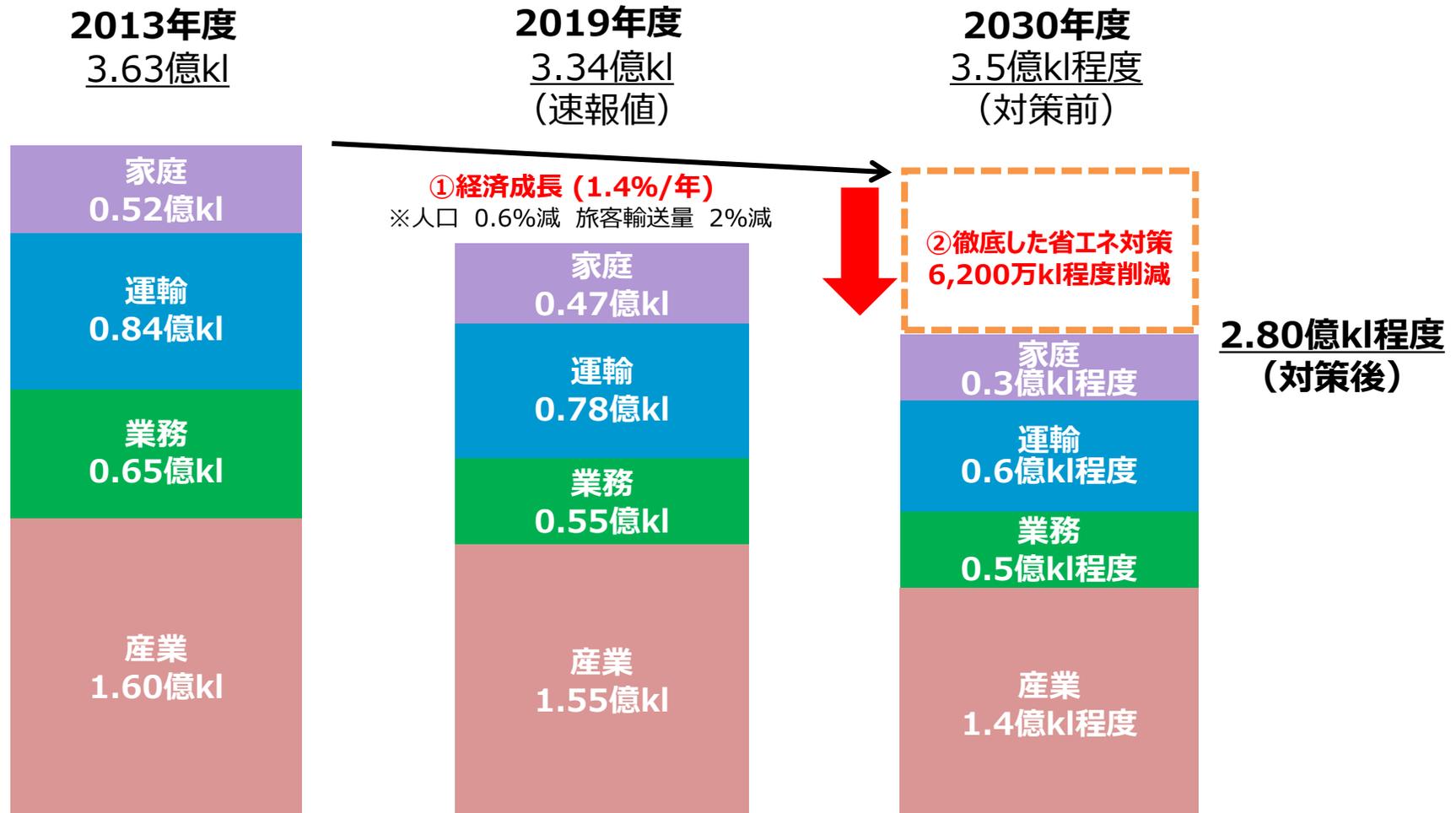
(兆円、2015年価格)



最終エネルギー消費量	
全体	1973→2021 <b>1.1倍</b>
運輸	1973→2021 <b>1.5倍</b>
家庭	1973→2021 <b>1.8倍</b>
業務	1973→2021 <b>2.0倍</b>
産業	1973→2021 <b>0.8倍</b>

# 第6次エネルギー基本計画における省エネ目標

- 第6次エネルギー基本計画では、**1.4%の経済成長等**を前提として想定した2030年度の最終エネルギー需要に対し、徹底した省エネ対策を実施することで、そこから原油換算で**6,200万kl程度の削減**を見込んでいる。これは**オイルショック後のエネルギー消費効率の改善を上回る**ペースに相当する。



①GDP : 内閣府統計 ( <https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html> ) ※フロー参照

②エネバラ2019速報値 ( [https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total\\_energy/results.html](https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/results.html) )

# 省エネ目標の内訳と達成に向けた対応

- 省エネ目標の試算にあたっては、産業・業務・家庭・運輸の各部門毎に、技術的に実現可能な対策を最大限積み上げ、**前回（2015年度）策定時から1200万kL程度の深掘り**。
- **省エネ法等による規制と補助金等の支援**により、対策毎の目標達成を推進。

**合計 6,200万kL程度（前回2015年策定時：5030万kL）**

## 産業部門 <省エネ量 約1,350万kL>

### ➤ 主な対策

- 素材系4業種における対策
  - －鉄鋼業[41.5万kL]
  - －化学工業[195.9万kL]
  - －窯業・土石業[27.7万kL]
  - －紙パルプ製造業[3.9万kL]
- その他業種横断的対策
  - －FEMSの活用等によるエネルギー管理の実施[74.0万kL] 等

## 家庭部門 <省エネ量 約1,200万kL>

### ➤ 主な対策

- 住宅の省エネ化[343.6万kL]
- LEDの導入 [193.4万kL]
- 高効率給湯器の導入[264.9万kL]
- トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 [169.5万kL]
- HEMSの活用等によるエネルギー管理の実施[216.0万kL] 等

## 業務部門 <省エネ量 約1,350万kL>

### ➤ 主な対策

- 建築物の省エネ化[545.8万kL]
- LEDの導入 [195.4万kL]
- 高効率給湯器の導入[51.5万kL]
- 高効率な冷凍冷蔵庫やルーター・サーバー等の導入 [342.0万kL]
- BEMSの活用等によるエネルギー管理の実施 [238.5万kL] 等

## 運輸部門 <省エネ量 約2,300万kL>

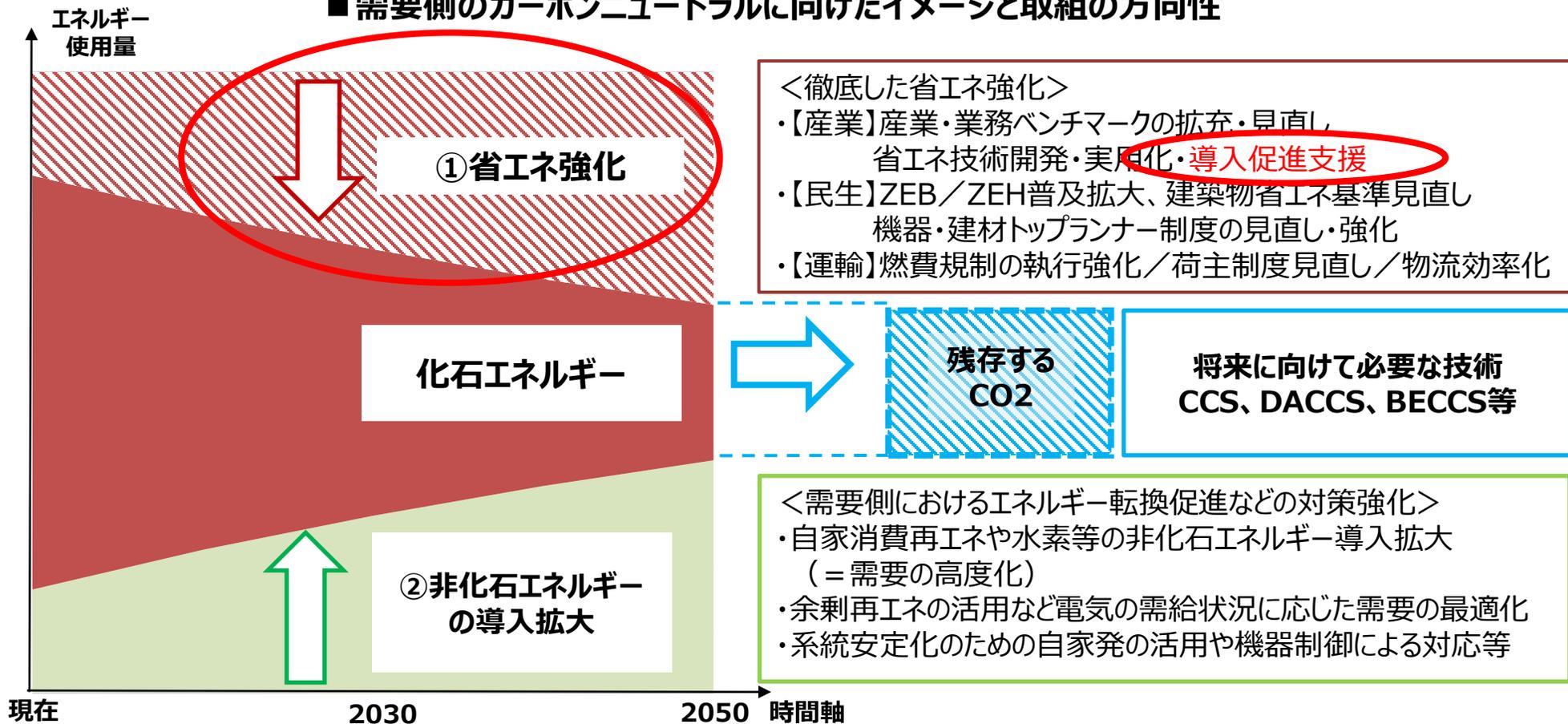
### ➤ 主な対策

- 燃費改善、次世代自動車の普及 [990.0万kL]
- その他の運輸部門対策
  - －トラック輸送の効率化[425.2万kL]
  - －交通流対策の推進[72.9万kL]
  - －公共交通機関の利用促進[59.3万kL]
  - －鉄道貨物輸送へのモーダルシフト[53.6万kL] 等

# カーボンニュートラルに向けた需要側の取組の方向性

- 2050年カーボンニュートラルに向けては、徹底した省エネ（①）を進めるとともに、非化石電気や水素等の非化石エネルギーの導入拡大（②）に向けた対策を強化していくことが必要。
- このため、引き続き省エネ法に基づく規制の見直し・強化や、支援措置等を通じた省エネ対策の強化とともに、供給側の非化石拡大を踏まえ、需要側における電化・水素化等のエネルギー転換の促進などに向けた対策を強化していくことが求められる。

## ■ 需要側のカーボンニュートラルに向けたイメージと取組の方向性



# 令和5年度補正予算におけるエネルギーコスト上昇に対する省エネ支援パッケージ（経済対策）

事業者向け

## 1. 省エネ設備への更新支援

- 工場のボイラや工業炉、ビルの空調設備や業務用給湯器などを、省エネ型設備へと更新することを支援する「**省エネ補助金**」について、**全類型において複数年の投資計画に切れ目なく対応する仕組みを適用**し、今後の支援の予算規模について、**今後3年間で7,000億円規模へと拡充**。また、**脱炭素につながる電化・燃料転換を促進する類型を新設**し、中小企業のカーボンニュートラルも一気に促進。【2,325億円（国庫債務負担行為の総額）】
- 高効率の空調や照明、断熱材等の導入を一体で進めることで、**既存の業務用建築物（オフィス、教育施設、商業施設、病院等）を効率的に省エネ改修する支援策（環境省事業）を新設**。【339億円（国庫債務負担行為の総額）】

## 2. 省エネ診断

- **省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」**を、中小企業が安価で受けられるよう支援。【31億円※R6当初案9.9億円を含む】

家庭向け

## 3. 経産省・国交省・環境省の3省連携による、住宅省エネ化支援【4,615億円※新築、R6当初案400億円を含む】

- ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の**高効率給湯器の導入支援**について、**昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等の支援額を上乗せ**。また、寒冷地の高額な電気代の要因となっている**蓄熱暖房機等を一新する措置を新設**し、一体として進めていく。【580億円】
- さらに、設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい**賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ）導入の支援策を新設**。【185億円】
- これらの措置を、**環境省の省エネ効果の高い断熱窓への改修支援【1,350億円】、国交省の住宅省エネ化支援【2,500億円※新築、R6当初案400億円を含む】**と合わせて、**3省連携でのワンストップ対応で実施**。

※「重点支援地方交付金」を追加し、全国各地の自治体によるエアコン・冷蔵庫等の省エネ家電買い換え支援や賃貸集合住宅向けの断熱窓への改修支援を促進。

## 2. 省エネ診断について

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、**専門家による省エネ診断への支援を強化**（来年度は**今年度比倍増**の案件数を見込む）
- 省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイス。省エネ診断を受けた場合は、**省エネ補助金の加点措置**を行っており、**診断から設備支援まで、一体とした支援**を実施。

## ①事前アンケート・面談

- 診断員が、工場のエネルギー管理者等と面談。
- 工場の設備の仕様や、普段の設備の使い方を確認し、ウォークスルーでの重点確認ポイントをすり合わせる。



## ②ウォークスルー

- 工場内をまわり、エネルギーの使い方を確認。
- 熱エネルギーの活用状況確認にあたっては、赤外線画像等も用いて、うまく活用できていない熱エネルギーの所在を確認。



## ③アフターフォロー

- ウォークスルー後、再度面談で、その場でできる省エネのアドバイスを実施。  
\* 4割の企業で、費用のかからない運用改善の提案を実施できている。
- 後日、診断員が、工場でする省エネの余地をまとめた資料を作成し、中小企業に提案・説明を実施。

## ■ 省エネ診断を実施している民間企業の例

東京電力エナジーパートナー(株)、北陸電力(株)、西部瓦斯(株)、静岡ガス・エンジニアリング(株)、ダイキン工業(株)、パナソニック(株)、三浦工業(株)（令和4年度実績）  
（電力会社・ガス会社や、照明・ボイラ・空調メーカー等の民間企業も診断機関として登録可能）

省エネ補助金の加点措置

# 省エネ診断の比較

作成：（一社）環境共創イニシアチブ・（一財）省エネエネルギーセンター

項目	省エネ診断拡充事業 設備診断	省エネ最適化診断 総合診断	省エネお助け隊の診断 相談診断 支援
診断対象	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所		
診断費用	<b>事業者の希望に添えるよう事業所の設備等に合わせた以下のメニューを用意</b> ・設備単体プラン(1設備) : 5,280円(税込) ・設備単体プラン(2設備) : 10,560円(税込) ・まるっとプラン (原則3設備) : 15,840円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後	事業所の規模等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・A診断 : 10,450円(税込) ・B診断 : 16,500円(税込) ・大規模診断 : 23,100円(税込) ※費用の支払いは、原則申込時	事業所の規模、設備等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・1名診断 : 10,120円(税込) ・2名診断 : 15,400円(税込) ・3名診断 : 22,880円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後
診断期間	<b>契約締結から診断報告会まで約1か月</b>	<b>申込から診断結果説明会まで約2か月～2か月半</b>	<b>契約締結から診断報告会まで約1か月半～2か月</b>
主な診断内容	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) ・エネルギー使用量見える化 <b>(事業所全体および電気を中心としたエネルギー種別毎)</b> <b>※省エネ最適化診断や省エネお助け隊の診断と比べ、より効率的な診断を想定</b>	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (高効率空調、高性能ボイラ等) ・エネルギー使用量見える化 <b>(事業所全体およびエネルギー種別毎)</b> <b>・再エネ提案(自家消費型太陽光発電等)</b>	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) ・エネルギー使用量見える化 <b>(事業所全体およびエネルギー種別毎)</b>
診断の特徴	・ <b>省エネ診断の申込が簡易</b> ・ <b>短時間で診断可能</b> ・事業所でメインで使用しているエネルギーや事業者の気になるエネルギーについて診断が可能 ・費用のかからない運用改善を優先的に提案 ・運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を提案	・エネルギーのムダを総合的に判断 ・費用のかからない運用改善を優先的に提案 ・運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を10項目ほど提案 ・ <b>脱炭素化へ向けて再エネ提案も実施</b> ・より深掘した省エネ取組を希望する場合は、IoT診断を受診することも可能	・省エネ診断後の省エネ取組を実施することを念頭に置いた省エネ診断 ・ <b>省エネ診断から省エネ取組の支援まで、同一専門家が一貫通貫して対応可能</b> ・ <b>経営の専門家が省エネの専門家と連携して支援</b> ・同一年度内に複数事業所の診断を受けることも可能 ・年間エネルギー使用量100kl未満の小規模事業者への省エネ診断実績も豊富
診断員の主な資格	エネルギー管理士、電気主任技術者、管工事施工管理技士、技術士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者	エネルギー管理士	<省エネに関する専門家> ・エネルギー管理士、電気工事士(1種)、技術士等 <経営に関する専門家> ・中小企業診断士、行政書士、税理士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者
申込方法	「特設WEBサイト」の登録診断機関一覧からご選択いただき、登録診断機関に申込 <a href="https://shoeshindan.jp/guide/">https://shoeshindan.jp/guide/</a>	「省エネ・節電ポータルサイト」から申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、メール、FAX、郵送のいずれかで省エネ診断事務局に申込 <a href="https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html">https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html</a>	「省エネお助け隊ポータル」の相談窓口一覧から、最寄りの省エネお助け隊に問合せ <a href="https://www.shoene-portal.jp/consultation/">https://www.shoene-portal.jp/consultation/</a>

➤ 設備単位プラン①

受診企業：A社（繊維工業）／登録診断機関：北海道電力株式会社

燃料高騰を受け、エネルギー使用量の大部分を占めるボイラを更新したいと思っているが、更新と併せてその他の省エネ対策が出来ないか確認したく、診断に申し込んだ。

【診断対象】

ボイラ

【提案】

一運用改善

- ・ 運転台数の削減

二投資改善

- ・ 配管の保温
- ・ 蒸気ドレンの回収、排熱利用



- ▶ エネルギー使用量**3.5kl**（全体の**6.0%**）削減により、  
年約**35万円**のエネルギーコストカット見込み

➤ 設備単位プラン②

受診企業：B社（紙加工品製造業）／登録診断機関：四国電力株式会社

空調設備の効率的な運用や効果的なデマンド対策に苦慮しており、省エネ対策のヒントになればと考え、診断を申し込んだ。

【診断対象】

空調設備、デマンド

【提案】

一運用改善

- ・ 設定温度の適正化（空調）
- ・ フィルター等の清掃（空調）
- ・ デマンド機器の活用（デマンド）

二投資改善

- ・ 高効率機器への更新（空調）

- ▶ エネルギー使用量**0.6kl**（全体の**0.6%**）削減により、  
年約**9.1万円**のエネルギーコストカット見込み



【受診企業のコメント】



ボイラ販売会社とボイラ更新の話合いを進めているが、買い替えだけでなく、今回提案を受けた内容を踏まえた話し合いができており、非常に有意義であった。

省エネ報告書は非常に役に立っていて、将来的に工場を建て替える際も今回の診断結果を活用していきたい。

【参考：設備単位プラン料金】

以下の対象区分から最大2設備を選択できる。

空調設備	照明設備	料金（税込） 各設備 5, 280円
コンプレッサ	受変電設備	
冷凍冷蔵設備	生産設備	
ボイラ・給湯器	デマンド	
給排水・排水処理	工業炉	

▶ まるっとプラン①

受診企業：C社 (家具・装備品製造業) / 登録診断機関：株式会社スターメンテナンスサポート

設立から50年近く経つ工場設備の入替を検討する必要があった。  
省エネ診断は費用が安価であり、運用改善や設備更新の参考とするため申込んだ。

【診断対象】

空調設備、受変電設備、照明設備

【提案】

一運用改善

- ・ 設定温度の適正化 (空調)
- ・ フィルター等の清掃 (空調)

一投資改善

- ・ 高効率機器への更新 (空調、受変電設備、照明)

▶ エネルギー使用量**38.3kl** (全体の**6.7%**) 削減により、  
年約**500万円**のエネルギーコストカット見込み



▶ まるっとプラン②

受診企業：D社 (介護老人保健施設) / 登録診断機関：ダイキン工業株式会社

様々な省エネ取組をすでに実施しており、省エネ診断で現状の把握とさらなる改善点を見つけたいと思い、過去からの繋がりがああるダイキン工業株式会社に申込んだ。

【診断対象】

空調設備、受変電設備、照明設備

【提案】

一運用改善

- ・ 外気導入量・換気量の適正化 (空調)
- ・ 設定温度の適正化 (空調)
- ・ 変圧器の統合、休止 (受変電設備)

一投資改善

- ・ 力率の改善 (受変電設備)

▶ エネルギー使用量**13.4kl** (全体の**8.1%**) 削減により、  
年約**230万円**のエネルギーコストカット見込み



【受診企業のコメント】



空調のフィルター清掃、設定温度適正化はお金がかからないので早速実行したい。  
現場の意見も尊重しながら、無理なく省エネできればいいと思っている。  
投資改善は即実行とはいかないが、補助金を活用するなど今後の計画に活かしたい。

【参考：まるっとプラン料金】

設備単位プランの3設備を、エネルギー種別を選択できる。

節電プラン

電気をエネルギー源とする3設備を診断

節ガスプラン

ガスをエネルギー源とする3設備を診断

組合せプラン

エネルギー種別に限らず3設備を診断

料金 (税込)

15,840円

## **3. 省エネ補助金について**

# 1. (1) 省エネ設備への更新支援 (省エネ補助金)

【国庫債務負担行為要求額 2,325億円】  
 ※令和5年度補正予算額：1,160億円

- 工場・事業所の設備更新にあたっては、省エネ機器への更新により、エネルギーコスト高対応と、**カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくことが重要**。
- そのため、工場全体の省エネ (Ⅰ)、**一部の製造プロセスの電化・燃料転換 (Ⅱ)【新設】**、リストから選択する機器への更新 (Ⅲ) の3つの類型で企業の投資を後押し。

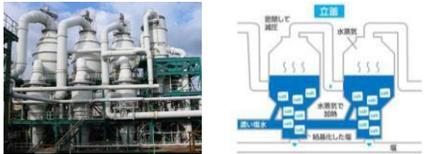
**(Ⅰ)  
工場・  
事業場型**

※旧A B類型

- 生産ラインの更新等、**工場・事業所全体で大幅な省エネ**を図る。
- 補助率：1/2 (中小) 1/3 (大)  
 ※先進設備の場合、2/3 (中小) , 1/2 (大)
- 補助上限額：15億円  
 ※非化石転換の要件満たす場合、20億円

**食料品製造業A社** (中小企業、海水を原料とした塩を製造)

- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、**事業所全体の設備・設計を見直し**。3年で**37.1%の省エネ**を実現予定。

**【平釜】**  **【立釜】** ※複数の釜を連結して排熱再利用 

**新設  
(Ⅱ)  
電化・  
脱炭素  
燃转型**

- **電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器**への更新を補助
- 補助率：1/2
- 補助上限額：3億円  
 ※電化のための機器の場合は5億円

**【キューボラ式】** ※コークスを使用  **【誘導加熱式】** ※電気を使用 

**(Ⅲ)  
設備  
単位型**

※旧C類型

- **リストから選択する機器**への更新を補助
- 補助率：1/3
- 補助上限額：1億円

**【業務用給湯器】**  **【高効率空調】**  **【産業用モータ】** 

# 省エネ設備への更新支援（省エネ補助金）

【国庫債務負担行為要求額 2,325億円】

※令和5年度補正予算額：1,160億円

事業区分	事業概要	省エネ効果の要件	補助対象経費	補助率	補助金限度額
<p><b>(Ⅰ)</b> <b>工場・事業場型</b></p> <p>※従来のA類型（先進事業）とB類型（オーダーメイド型事業）</p> <p><b>生産ラインの入れ替えや集約など、工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図るものを補助</b></p>	工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援。	<p>①省エネ率+非化石割合増加率：10%以上</p> <p>②省エネ量+非化石使用量：700kl以上</p> <p>③エネルギー消費原単位改善率：7%以上</p> <p>先進要件</p> <p>①省エネ率+非化石割合増加率：30%以上</p> <p>②省エネ量+非化石使用量：1,000kl以上</p> <p>③エネルギー消費原単位改善率：15%以上</p>	設備費 ・ 設計費 ・ 工事費	<p><b>中小企業等</b></p> <p><b>1 / 2</b> 以内 (先進型設備等を導入し、先進要件のいずれかを満たす場合、<b>2 / 3</b> 以内)</p> <p><b>大企業・その他</b></p> <p><b>1 / 3</b> 以内 (先進型設備等を導入し、先進要件のいずれかを満たす場合、<b>1 / 2</b> 以内)</p>	<p>【上限】15億円/年度 (非化石転換は20億円/年度) 【下限】100万円/年度</p> <p>※複数年度事業の上限額は20億円(非化石転換は30億円) ※連携事業や、先進要件を満たす複数年度事業の上限額は30億円(非化石転換は40億円)</p>
<p><b>(Ⅱ)</b> <b>電化・脱炭素燃転型</b></p> <p>※R5補正で新設</p> <p>主に中小企業の活用を念頭に、<b>脱炭素につながる電化や燃料転換を伴う設備更新を補助</b></p>	化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援。  対象設備は(Ⅲ)設備単位型で指定される下記設備のみ。 ①産業用ヒートポンプ ②業務用ヒートポンプ ③低炭素工業炉 ④高効率コージェネレーション ⑤高性能ボイラ	電化・脱炭素目的の燃料転換を伴うこと。 (ヒートポンプで対応できる低温域は電化のみ)	設備費 (電化の場合は付帯設備も対象)	<b>1 / 2</b> 以内	<p>【上限】3億円 (電化の場合5億円) 【下限】30万円</p>
<p><b>(Ⅲ)</b> <b>設備単位型</b></p> <p>より中小企業が使いやすいよう、<b>リストから選択する機器への更新を補助</b></p>	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること。	設備費	<b>1 / 3</b> 以内	<p>【上限】1億円 【下限】30万円</p>
<p><b>(Ⅳ) ※</b> <b>エネルギー需要最適化型</b></p> <p><b>(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)との組合せ、又は、単独での使用が可能</b></p>	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業	設備費 ・ 設計費 ・ 工事費	<p><b>中小企業等</b></p> <p><b>1 / 2</b> 以内</p> <p><b>大企業・その他</b></p> <p><b>1 / 3</b> 以内</p>	<p>【上限】1億円/年度 【下限】100万円/年度</p> <p>※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円</p>

➔ **いずれの類型も、複数年の投資計画に対応**

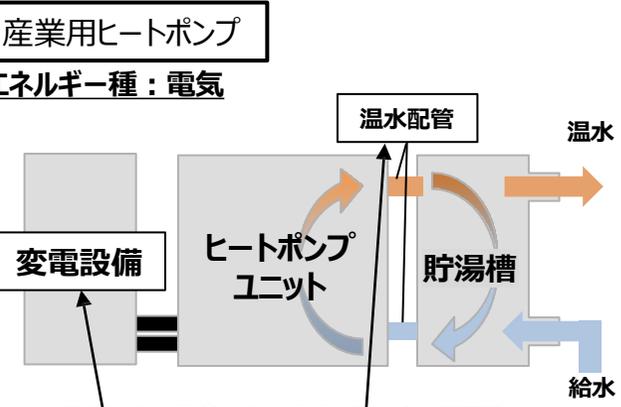
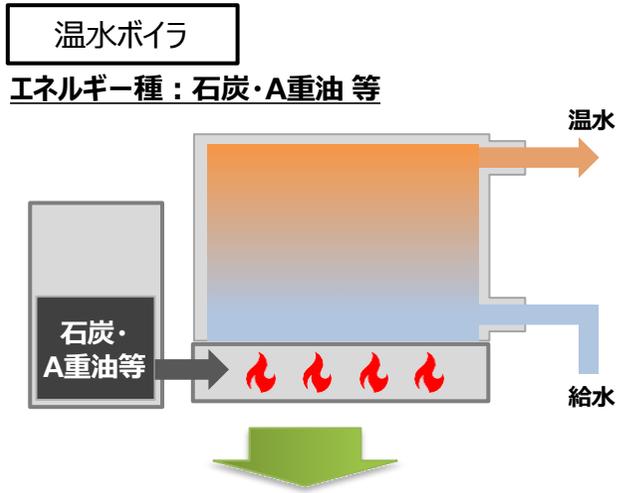
※詳細は、執行団体である(一社)環境共創イニシアチブ(SII)HP(<https://sii.or.jp/>)で公表予定

# 令和5年度補正予算における省エネ補助金の（Ⅱ）電化・脱炭素燃転型について

省エネ補助金の（Ⅱ）電化・脱炭素燃転型は、脱炭素につながる電化や燃料転換を伴う設備更新を補助するものであり、中小企業等のカーボンニュートラルに必要な、定型的な設備を急速かつ大量に導入させる制度として、令和5年度補正予算で新設。

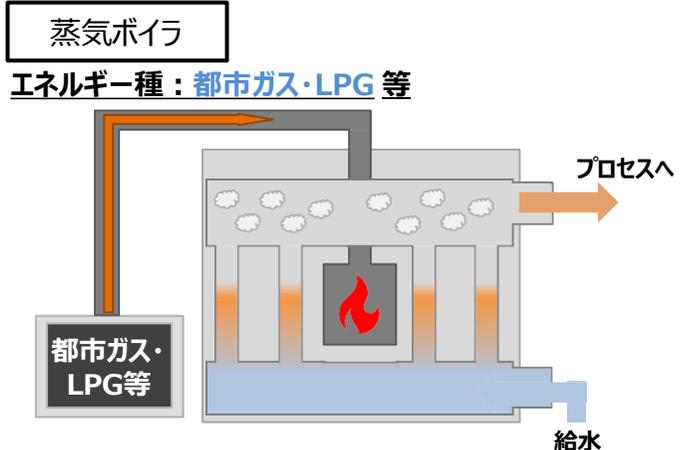
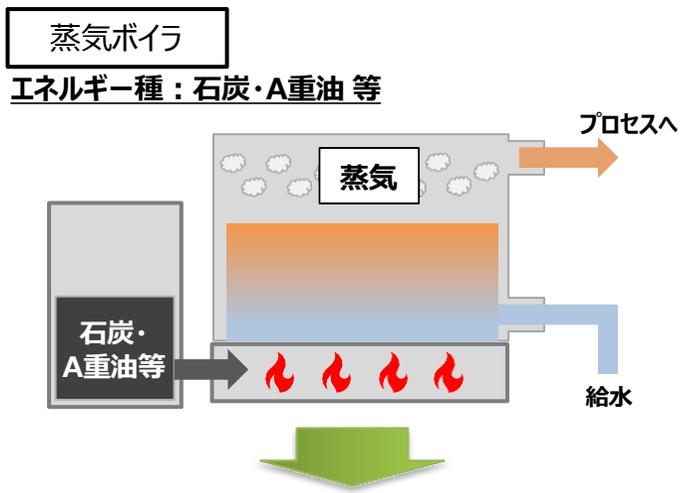
## <典型的な支援例>

### 低温域

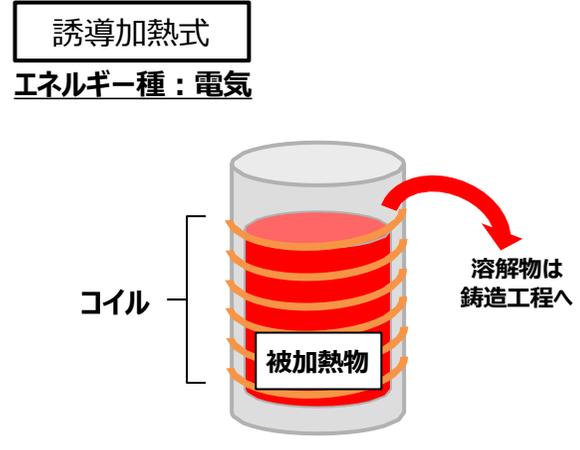
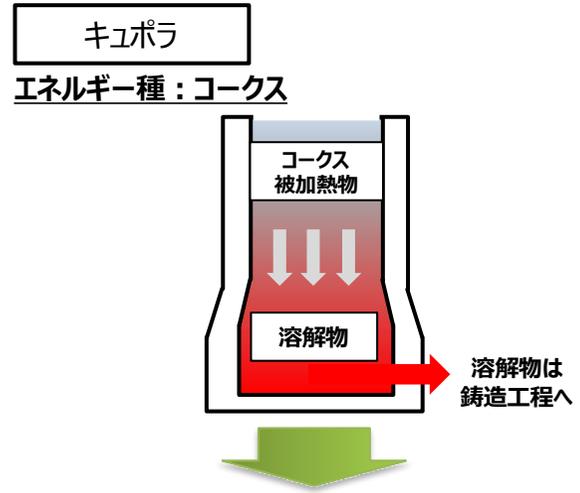


※更新前と比べ同等の能力を発揮するために必要不可欠で、定型的な設備として、補助対象とする

### 中温域



### 高温域



# (参考) 省エネ補助金を活用してエネルギーコスト低減を図った企業の例

- 省エネ補助金を活用し設備を更新することで、エネルギーコストの抑制を実現する中小企業等も出現。

## 温泉業 A社



- レストランや脱衣室等の空調管理に、**高効率空調**を導入
- 貯湯槽の加熱とポンプや電灯等への給電に**高効率コージェネレーション**を導入

ガス代約**25%削減**  
電気代約**40%削減**

## 繊維業 B社



- 蛍光灯を**LED照明**に更新
- 石油ストーブ等を**高効率電気式パッケージエアコン**に更新
- **変圧器をトッランナー機器**に更新

エネルギー使用量を**56.7%削減**

## 部品メーカー C社



- ガイストマシン投入金属の溶解に**低炭素工業炉**を利用
- 金型棟、鋳造棟、加工棟、出荷棟に**高効率照明**を導入

エネルギー使用量を**54.6%削減**

## **4. 利子補給制度について**

# 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

## 令和6年度予算案額 13億円（13億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

### 事業の内容

#### 事業目的

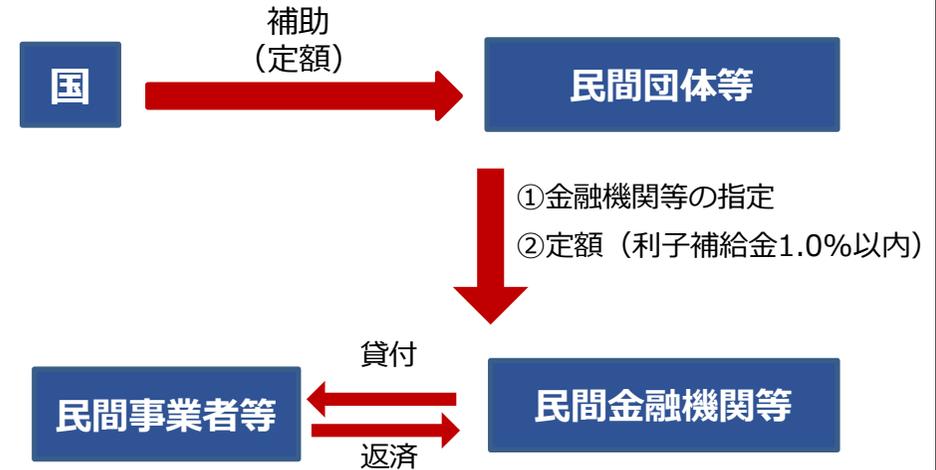
省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とする。

#### 事業概要

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進する。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



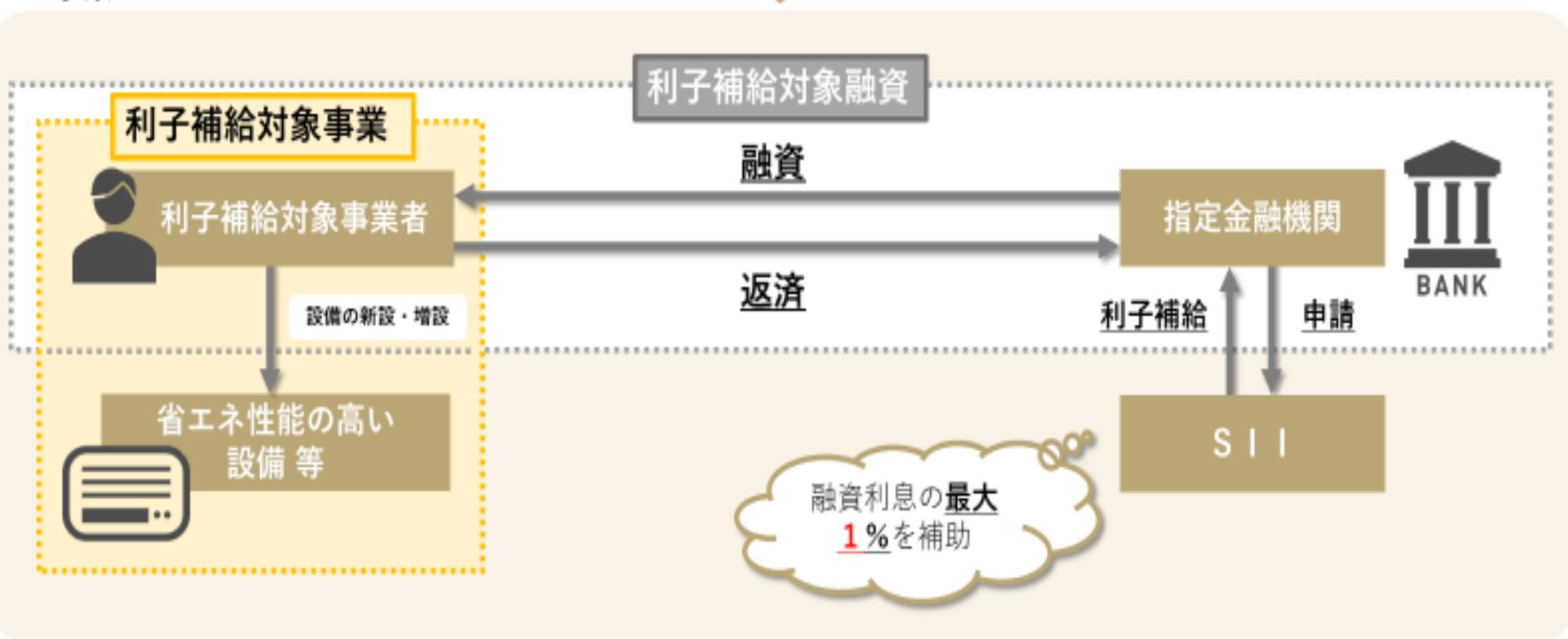
### 成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

## 令和5年度 省エネルギー設備投資利子補給金の概要

本事業は、省エネルギー設備を新設・増設する事業者に対して、  
SIIが予め指定する金融機関が行った融資に係る利子の一部を補給する事業です。

### <事業スキーム>



利子補給率

最大 **1%** ※

利子補給期間

最大 **10年間**

利子補給金支払

**年2回**

※貸付利率1.1%以上 → **1.0%**    貸付利率1.1%未満 → **貸付利率から▲0.1%**

## 対象要件

いずれかを  
満たすこと

- (ア) エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業
- (イ) 省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業
- (ウ) データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業

※省エネ法改正に伴い、非化石燃料を使用する設備も申請対象となります。